

神奈川県所在の地方公共団体に対する
入札談合等関与行為防止法研修会の開催について

平成23年12月2日
公正取引委員会

公正取引委員会は、入札談合の未然防止を徹底するためには発注機関側の取組が極めて重要であるとの観点から、入札談合等関与行為防止法について、発注機関が実施する調達担当者向けの研修会への講師の派遣及び当委員会主催の発注機関向け研修会を実施しています。

このたび、当委員会は、この取組の一環として、神奈川県所在の地方公共団体の職員に対する入札談合等関与行為防止法の研修会を下記のとおり開催することとしました。

記

1 日時

平成23年12月16日（金） 14:00～16:00

2 場所

横浜市中区海岸通一丁目1番地

社団法人 横浜港湾福利厚生協会 波止場会館 5階多目的ホール

3 次第

(1) 入札談合の防止に向けて（入札談合等関与行為防止法の説明等）

(2) 質疑応答

4 参加予定者

神奈川県所在の地方公共団体職員（事前登録制）

※ 本研修会は、カメラ撮影（冒頭のみ）及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の報道機関におかれましては、研修会前日までに、下記の問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局経済取引局総務課 電話 03-3581-5476（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/

【平成22年度の研修会の実施状況】

公正取引委員会の担当部署	研修会	
	公取委主催	発注機関主催
本局	7回	51回
北海道事務所	6回	6回
東北事務所	1回	13回
中部事務所	2回	13回
近畿中国四国事務所	1回	20回
近畿中国四国事務所中国支所	—	10回
近畿中国四国事務所四国支所	—	12回
九州事務所	3回	16回
内閣府沖縄公正取引室	3回	1回
合計		165回

(注) 発注機関において、講師（公正取引委員会職員）の派遣を希望される場合は、前記の問い合わせ先まで御連絡ください。